

保護者の皆様へ

子供たちの安全なインターネット利用のために

悪ふざけの投稿が取り返しのつかない事態に…

店の中や公共施設などで悪ふざけをしている様子を撮影した動画や写真を、インターネット上に投稿する人が後を絶ちません。こうした投稿をすると、大きな問題に発展してしまう可能性があります。

悪ふざけの投稿の例と、そのような投稿が招く事態

インターネット上の悪ふざけの投稿の例としては、以下のようなものがあげられます。

- ・飲食店で、客が共用する調味料などにいたずらをしているもの
- ・店内や電車内などの公共の場所で、ダンスをするなどの迷惑行為をしているもの
- ・電車の線路内など、立ち入りが禁止されている場所に侵入しているもの



このような投稿をすると、投稿を見た人から非難のコメントが殺到したり、SNSの過去の投稿などから個人情報を特定され、問題の投稿と一緒にインターネット上に拡散されたりする可能性があります。

一度、拡散された情報を完全に消すことは難しく、インターネット上にずっと残り続けることになってしまいます。



● ● ● (店の名前) の動画炎上事件の犯人を特定！

【被害店舗】
● ● ● □ □ 店
【名前】
○ ○ A男
【年齢】
15歳
【学校】
□ □ 県 ◆ ◆ 学校 1 年

悪ふざけの投稿をすると、最悪の場合、逮捕されたり多額の賠償金を請求されたりする可能性があります。また、特定された個人情報が問題の投稿と一緒にインターネット上に残り続けることで、進学や就職など、子供たちの将来にまで悪影響を及ぼしてしまうかもしれません。

このような投稿をする子供たちは友達だけに見せるつもりで投稿しているものと思われますが、インターネット上に投稿したものは不特定多数の人々に見られています。自分の投稿を友達しか見ることができないサービスを利用したとしても、友達が投稿内容を保存し、他の友達に送るなど、こちらが意図しない形で情報が広まってしまうことがあります。

そうした危険性を子供たちに理解させるとともに、人の迷惑になるような行為を絶対にしないこと、また、そのような行為を撮影・投稿しないことを家庭でも再確認しましょう。

保護者の皆様へ

子供たちの安全なインターネット利用のために

何気ない投稿から個人情報を特定されることも…

子供たちはよくSNSサービスで、そのとき感じたことをつぶやいたり、自分の日常生活の様子を撮影した写真や動画を投稿したりしています。しかし、こうした何気ない投稿から個人情報を特定してしまうことがあるので、注意が必要です。

どのような投稿から個人情報を特定されるのか

自分で個人情報を載せているつもりがなくても、見た人から個人情報を特定される可能性のある投稿例を紹介します。

【例1】家の近所の風景や店の写真から、住んでいる地域がわかる。



【例2】

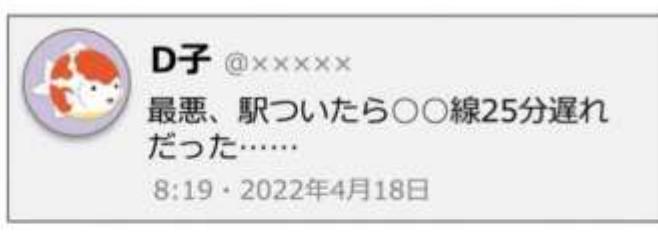
家中で撮影した写真や動画に
写り込んだ宅配物の伝票から住所
がわかる。賞状から名前がわかる。



【例3】学校行事の話題から、学校名がわかる。



【例4】電車の遅延に関するつぶやきから、最寄り駅がわかる。



個人情報を特定されると、自分になりますままで不適切な投稿をされたりストーカー被害にあったりすることがあります。

また、もし不適切な投稿をしてしまった場合、問題の投稿とあわせて個人情報を拡散される可能性もあります。



インターネット上に公開するプロフィールなどに詳細な個人情報は載せないようにすることはもちろん、投稿内容にも自分や友達の個人につながる情報が含まれていないかを必ず確認するように、子供たちに指導していく必要があります。

情報モラル教育の関連サイト一覧

熊本県教育委員会

情報モラル教育の関連サイトを紹介します。これらのサイトは、教職員が授業で活用できる教材に加え、保護者・児童生徒向けの家庭で利用できるコンテンツも充実しています。

情報モラル教育の更なる充実のために、保護者・児童生徒のみなさんにも関連サイトをご紹介いただきますようお願いします。

教 職 員 向 け

情報安全出前講座（※随時、申込みを受け付けています。） https://www.pref.kumamoto.jp/site/kyouiku/203932.html	
文部科学省「情報モラル教育ポータルサイト」 https://www.mext.go.jp/zyoukatsu/moral/index.html	
情報モラル教育指導者セミナーーカイブ動画(①令和5年度 ②令和6年度) ① https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/1416322_00004.htm ② https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/1412939.htm	
総務省「上手にネットと付き合おう！ 安心安全なインターネット利用ガイド」 https://www.soumu.go.jp/use_the_internet_wisely/	

保 護 者 及 び 児 童 生 徒 向 け

文部科学省「情報モラル学習サイト（e-learning コンテンツ）」 https://www.mext.go.jp/moral/#/	
総務省「インターネットトラブル事例集」 https://www.soumu.go.jp/use_the_internet_wisely/trouble/	
総務省「家庭で学ぶデジタル・シティズンシップ」 https://www.soumu.go.jp/use_the_internet_wisely/parent-teacher/digital_citizenship/	

活用のヒント！



- ・学校、学級だよりに URL や二次元コードを掲載
→ 保護者がスマートフォンで簡単にアクセスできる！
- ・e-learning コンテンツの URL を児童生徒に配布
→ 家庭学習の課題の一つとして利用できる！
※二次元コード等はコピーして自由に御利用ください。